# 平成28年度東京都税制調査会第3回 小委員会

[地方税体系のあり方に関する資料]

平成28年9月5日

### 「地方税体系のあり方に関する資料」 目次

資料名	頁
政治・経済・都政の動向と主な税制改正①	1
政治・経済・都政の動向と主な税制改正②	2
国・地方の税源配分	3
国税・地方税の税収内訳(平成28年度予算・地方財政計画額)	4
地方税の税収内訳(平成28年度地方財政計画額)	5
地方税収(地方財政計画ベース)の推移	6
主要税目(地方税)の税収の推移	7
地方財政の果たす役割	8
地方財政計画(通常収支分)の歳出の分析	9
地方税収と地方財政の財源不足の状況	10
平成28年度地方財政収支	11
国・地方の主な税目及び税収配分の概要	12

# 政治・経済・都政の動向と主な税制改正①

年度(平成)	政治・経済・都政の動向		主な税制改正		
12	○ 地方分権一括法施行…機関委任事務制度の廃止、国の関与の新しい ルールの確立等		〇 法定外目的税の創設、法定外普通税が協議制へ		
			(都) 自動車税…超過不均一課税制度導入		
	(都)銀行外形課税開始、東京都税制調査会設置、不正軽油撲滅作戦開始		(都) 固定・都計…新築住宅減免の創設		
13	〇 米国同時多発テロ等による世界的な景気減速		〇 自動車税…環境への影響に応じた特例措置(グリーン化)の創設		
14	○ 年度後半の経済減速や株価低迷等により、景気は長期停滞傾向 🛧		(都) 宿泊税の導入		
	(都) 個人都民税の直接徴収開始	┪	(都) 固定・都計…小規模非住宅用地減免の創設		
15	〇 輸出・生産回復などから企業収益改善、株価は持ち直し		〇 法人事業税…外形標準課税制度の創設(16年度から適用)		
	〇 日本郵政公社発足、首都圏ディーゼル車規制開始		〇 事業所税…新増設に係る事業所税の廃止		
	(都) 銀行外形課税(H12-15)訴訟和解	位	○ 不動産取得税…税率の引下げ(4%→3%)		
16	│○ 世界経済の回復、企業収益大幅改善により景気は堅調に回復  │ <sub>這</sub>	体。	〇 所得譲与税創設(本格的な税源移譲までの暫定措置)		
	(都) インターネット公売・コンビニ納税開始	革	〇 固定…条例減額制度の創設		
17	〇 民間需要中心の緩やかな景気回復が継続		〇 個人住民税…定率減税を1/2に縮減		
	〇 耐震強度偽装問題	T	〇 法人事業税…分割基準見直し(本社管理部門1/2廃止等)		
	(都) 新銀行東京開業、首都大学東京開学、自動車のタイヤロック開始	Ψ	(都) 固定・都計…負担水準65%超の商業地等に係る軽減		
18	<ul><li>○ 海外経済拡大により輸出が増加し、企業収益や設備投資が好調に推移</li><li>○ 地方分権改革推進法成立</li><li>(都)「10年後の東京」策定</li></ul>		□ 個人住民税···3兆円規模の税源移譲に伴う10%比例税率化(19年度か		
			ら適用)、定率減税廃止		
			〇 固定…評価替えに伴う負担調整措置見直し(負担水準の均衡化促進)		
19	〇 米サブプライムローン問題を発端に市場が混乱、資源価格高騰、円高 進行		〇 個人住民税、個人事業税、法人事業税…減価償却制度の見直し		
	〇 年金記録問題		〇 固定…バリアフリー改修に伴う減額制度		

- 注1 網掛けの項目 は、都政又は都独自の税制改正に係る事項である。
  - 2 「固定」は固定資産税、「都計」は都市計画税である。

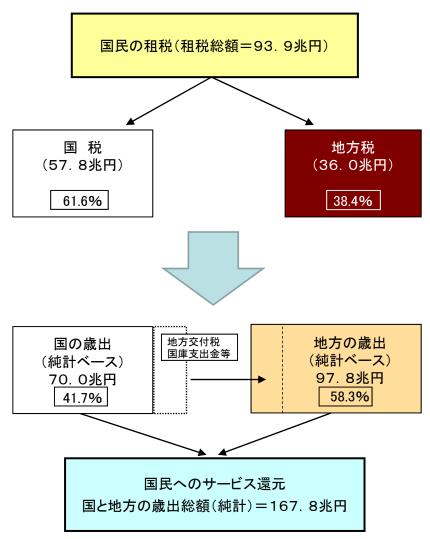
## 政治・経済・都政の動向と主な税制改正②

年度(平成)	政治・経済・都政の動向			主な税制改正		
20	〇 米リーマンショックを契機とする世界金融危機の影響を受け、年度後半以降急速に景気が悪化		0	○ 消費税を含む抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人 事業税の一部を分離し、地方法人特別税・譲与税を創設		
	〇 後期高齢者医療制度施行		0	〇 個人住民税…寄付金税制の拡充		
21	○ 設備投資・住宅投資・輸出が大幅に減少し、2年連続のマイナス成長 ○ 企業収益の悪化等により、都税収入は過去最大となる約1兆円の減収			道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税・軽油引取税を目的		
				税から普通税に改め、使途制限を廃止		
	〇 民主党へ政権交代、地方分権改革推進計画(閣議決定)	lack	(都)	住宅耐震化促進税制、省工ネ促進税制、次世代自動車促進税制		
22	〇 年度前半まで景気が緩やかに持ち直し3年ぶりのプラス成長			個人住民税…一般扶養控除(年少分)の廃止、特定扶養控除の上乗せ		
	〇 東日本大震災発生(23年3月)以降、経済活動は急激に落ち込み			見直し(24年度分から適用)		
23	〇 欧州政府債務危機による世界経済の減速、歴史的円高	· 義 事 務	$\ $	震災と逆転国会の影響で、23年度税制改正は分離・修正され23年6月・		
	〇 復興財源確保法成立	務 付・け		11月に成立		
24	〇 年明け以降、円安・株高の進展等景気は回復の兆しへ	権・限枠		固定・都計…評価替えに伴う税負担の調整措置(住宅用地の据置特例		
	〇 社会保障と税の一体改革関連法成立、自民党政権復帰	の付けの		について段階的に廃止)		
25	〇 企業収益改善や個人消費増加により景気回復基調が持続	譲り見っ	0	個人住民税…上場株式等に係る配当等に対する軽減税率の終了		
	〇 2020年夏季五輪東京開催決定	ど直しに		不燃化特区支援税制の導入		
26	○ 消費税率引上げ(4月)の影響等で年度前半はマイナス成長			法人事業税の暫定措置の一部復元による標準税率引上げと地方法人 特別税の規模縮小		
	〇 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策			法人住民税法人税割の地方交付税原資化による標準税率等引下げと		
	(都) 東京都長期ビジョン策定			地方法人税の創設		
27	〇 社会保障・税番号(マイナンバー)制度関連法施行		0	法人事業税…外形標準課税の拡大及び所得割標準税率の引下げ		
	〇 訪日外国人観光客数が3年連続で過去最高を更新		0	〇 地方消費税…税率(国・地方)の引上げ時期の変更(29年4月)		

- 注1 網掛けの項目 は、都政又は都独自の税制改正に係る事項である。
  - 2 「固定」は固定資産税、「都計」は都市計画税である。

#### 国・地方の税源配分

#### ◎国・地方の歳入歳出(平成26年度決算)



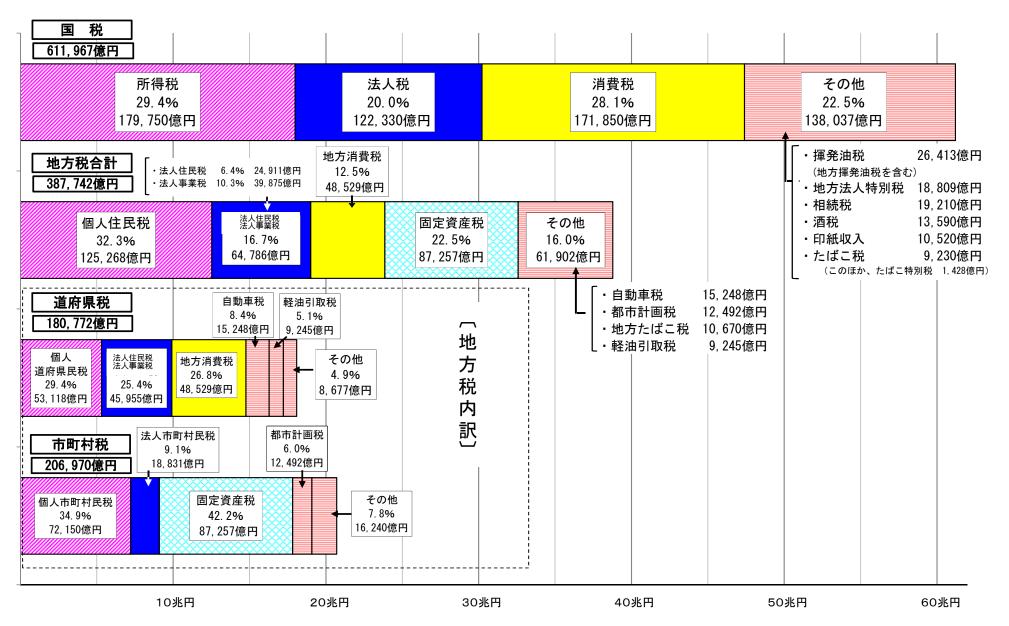
- (注)現在精査中であり、異動する場合がある。
- (注)地方税には、超過課税及び法定外税等を含まない。
- (注)国税は地方法人特別税を含み、地方税は地方法人特別譲与税を含まない。

#### ◎税源配分の推移

				_
年 度	租税総額	国税	地方税	< 法人事業税への N 復元時ベース /
H18	89. 9兆円	54. 1兆円 <b>〔60.2%〕</b>	35. 8兆円 <b>〔39.8%〕</b>	- 、 後儿时、 ハ /
H19	92. 2兆円	52. 7兆円 <b>〔57.1%〕</b>	39. 5兆円 <b>〔42.9%〕</b>	
H20	84. 7兆円	45. 8兆円 <b>〔54.1%〕</b>	38. 9兆円 <b>〔45.9%〕</b>	
H21	74. 2兆円	40. 2兆円 <b>〔54.2%〕</b>	34. 0兆円 <b>〔45.8%〕</b>	<46.7%>
H22	77. 4兆円	43. 7兆円 <b>〔56.5%〕</b>	33. 7兆円 <b>〔43.5%〕</b>	<45.3% <b>&gt;</b>
H23	78. 7兆円	45. 2兆円 <b>〔57.4%〕</b>	33. 5兆円 <b>〔42.6%〕</b>	<44.6%>
H24	80. 8兆円	47. 0兆円 <b>〔58.2%〕</b>	33. 8兆円 <b>〔41.8%〕</b>	<43.9%>
H25	85. 9兆円	51. 2兆円 <b>〔59.6%〕</b>	34. 7兆円 <b>〔40.4%〕</b>	<42.7%>
H26	93. 9兆円	57. 8兆円 <b>〔61.6%〕</b>	36. 0兆円 <b>〔38.4%〕</b>	<40.9%>
H27見込	98. 3兆円	60. 2兆円 <b>〔61.2%〕</b>	38. 2兆円 <b>〔38.8%〕</b>	<41.0%>
H28計画	100. 0兆円	61. 2兆円 <b>〔61.2%〕</b>	38. 8兆円 <b>〔38.8%〕</b>	<40.7%>

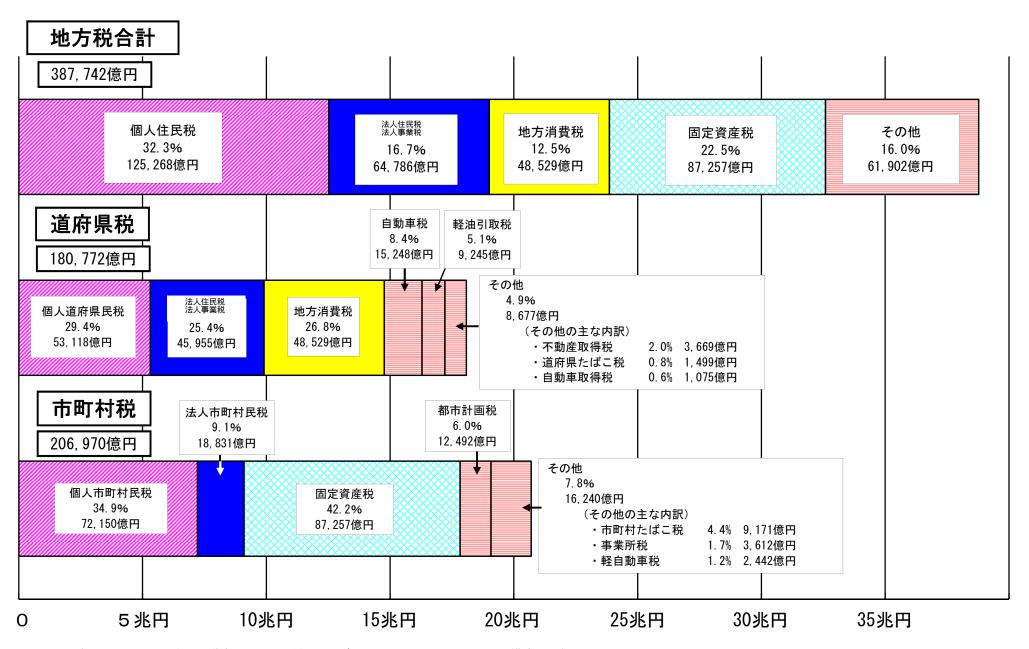
- (注) 地方税には、超過課税及び法定外税等を含まない。
- (注) 枠外の<>は、国税に地方法人特別税を含まず、地方税に地方法人特別譲与税を含めた場合の地方の配分比率である。
- (注)「H27見込」は国税においては補正予算額、地方においては推計額(H27.12時点)である。

#### 国税・地方税の税収内訳(平成28年度予算・地方財政計画額)



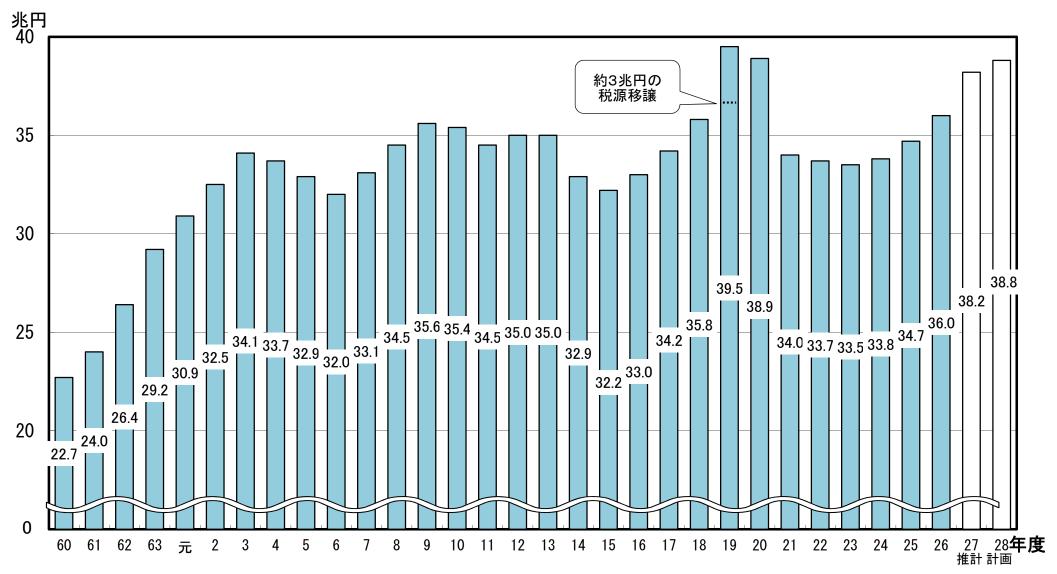
- (注) 1 各税目の%は、それぞれの合計を100%とした場合の構成比である。
  - 2 国税は予算額(特別会計を含む)、地方税は、超過課税及び法定外税等を含まない。
  - 3 国税は地方法人特別税を含み、地方税は地方法人特別譲与税を含まない。
- 注 総務省ホームページより抜粋。

#### 地方税の税収内訳(平成28年度地方財政計画額)



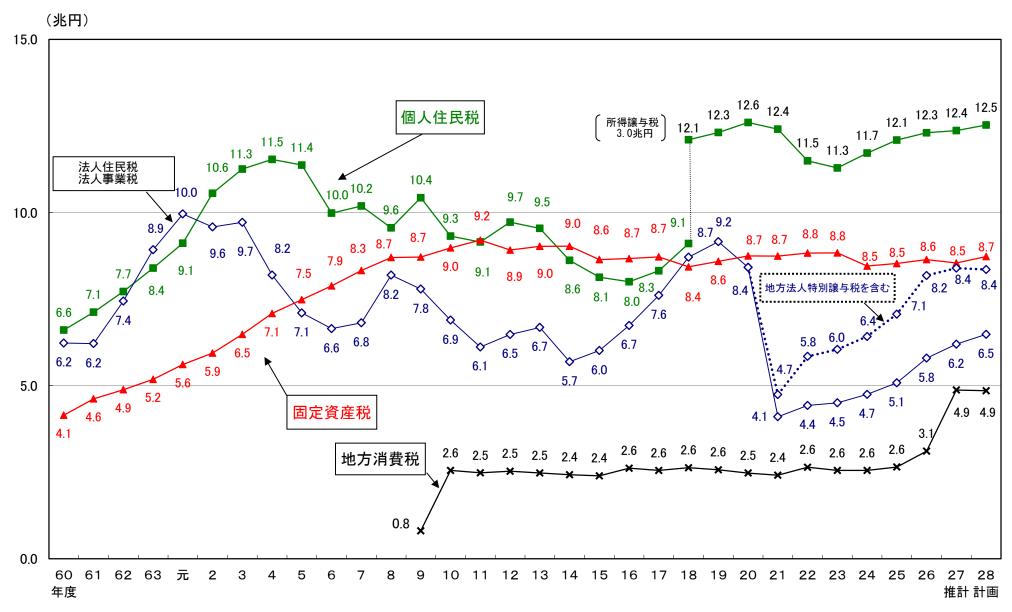
- (注) 1 各税目の%は、地方税・道府県税・市町村税それぞれの合計を100%とした場合の構成比である。
  - 2 数値は、超過課税及び法定外税等を含まない。
  - 3 地方法人二税には、地方法人特別譲与税を含まない。
- 注総務省作成資料より抜粋。

### 地方税収(地方財政計画ベース)の推移



- (注) 1 表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない
  - 2 平成26年度までは決算額、27年度は推計額(H27.12時点)、28年度は地方財政計画額である。
  - 3 このほか、平成21年度以降、地方法人特別譲与税が国から都道府県に対して譲与されている。 (②1) 0.6兆円、②2 1.4兆円、③3 1.5兆円、②4 1.7兆円、②5 2.0兆円、②6 2.4兆円、②72.2兆円、②81.9兆円)

### 主要税目(地方税)の税収の推移

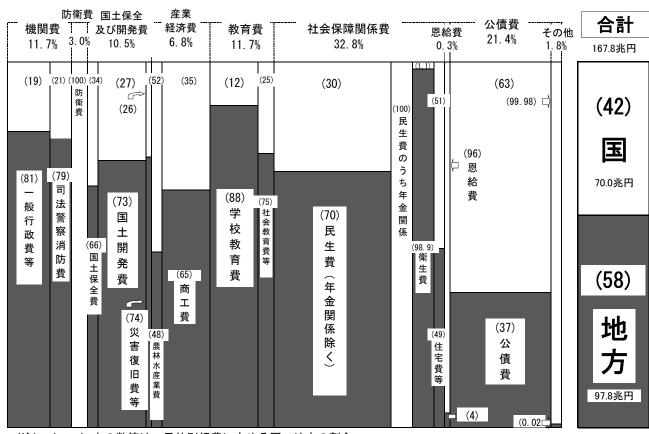


- (注) 1 表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。
  - 2 平成26年度までは決算額、27年度は推計額(H27.12時点)、28年度は地方財政計画額である。
  - 3 地方法人二税の平成21年度以降の点線は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を加算した額。 (②) 0.6兆円、② 1.4兆円、③ 1.5兆円、④ 1.7兆円、⑤ 2.0兆円、⑥ 2.4兆円、⑦ 2.2兆円、⑩ 1.9兆円)

#### 地方財政の果たす役割

我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の 手で実施されている。 その結果、政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約3/5となっている。

#### 国と地方の役割分担(平成26年度決算) <歳出決算・最終支出ベース>



国と地方との行政事務の分担

分	野	公 共 資 本	教 育	福祉	その他
	E	〇高速自動車道 〇国道 〇一級河川	〇大学 〇私学助成(大学)	○社会保険 ○医師等免許 ○医薬品許可免許	<ul><li>○防衛</li><li>○外交</li><li>○通貨</li></ul>
地	都 道 府 県	○国道(国管理以外) ○都道府県道 ○一級河川(国管理以外) ○二級河川 ○港湾 ○公営住宅 ○市街化区域、調整区域 決定	○高等学校・特別支援 学校 ○小・中学校教員の給 与・人事 ○私学助成(幼~高) ○公立大学(特定の県)	○生活保護(町村の区域) ○児童福祉 ○保健所	○警察○職業訓練
方		〇都市計画等 (用途地域、都市施設) 〇市町村道 〇準用河川 〇港湾 〇公営住宅 〇下水道	○小·中学校 ○幼稚園	〇生活保護(市の区域) 〇児童福祉 〇国民健康保険 〇介護保険 〇上水道 〇ごみ・し尿処理 〇保健所(特定の市)	〇戸籍 〇住民基本台帳 〇消防

)内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合 計数は精査中であり、異動する場合がある。

## 地方財政計画(通常収支分)の歳出の分析

国庫補助関連事業(約32.1兆円)、国が法令等で基準を設定しているもの(警察官や高校教員数など)、国が法令でその実施を義務付けているもの(戸籍、保健所、ごみ処理など)が、地方一般歳出の大部分を占めている。

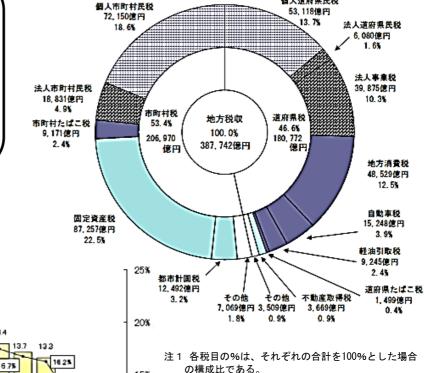


注 総務省「地方財政関係資料」をもとに作成。

#### 地方税収と地方財政の財源不足の状況

平成28年度における地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、

- 5. 6兆円の財源不足の見込みとなった
  - 地方税収(38.8兆円)の約14%
  - 地方財政計画総額(通常収支分:85.8兆円)の約6.5%



含まない。

地方税収の構成 (平成28年度地方財政計画額)



まない。
4 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

2 道府県税及び市町村税は超過課税、法定外税等を

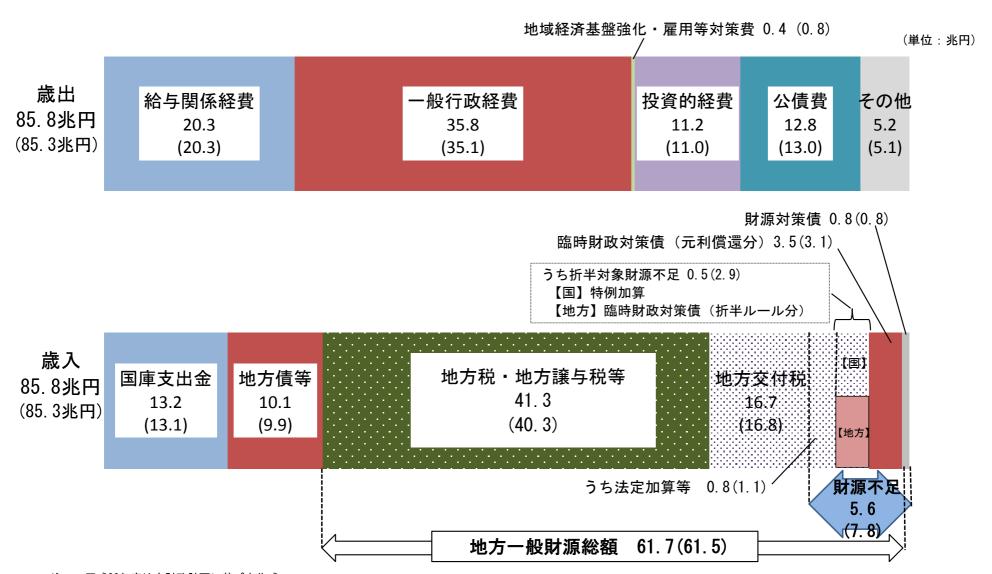
3 個人道府県民税は利子割、配当割、株式等譲渡所

得割を含み、法人事業税は地方法人特別譲与税を含

個人道府県民税

- (注) 財源不足額及び補塡措置は、補正後の額である(平成28年度は当初)
- 注 総務省ホームページより抜粋し作成。

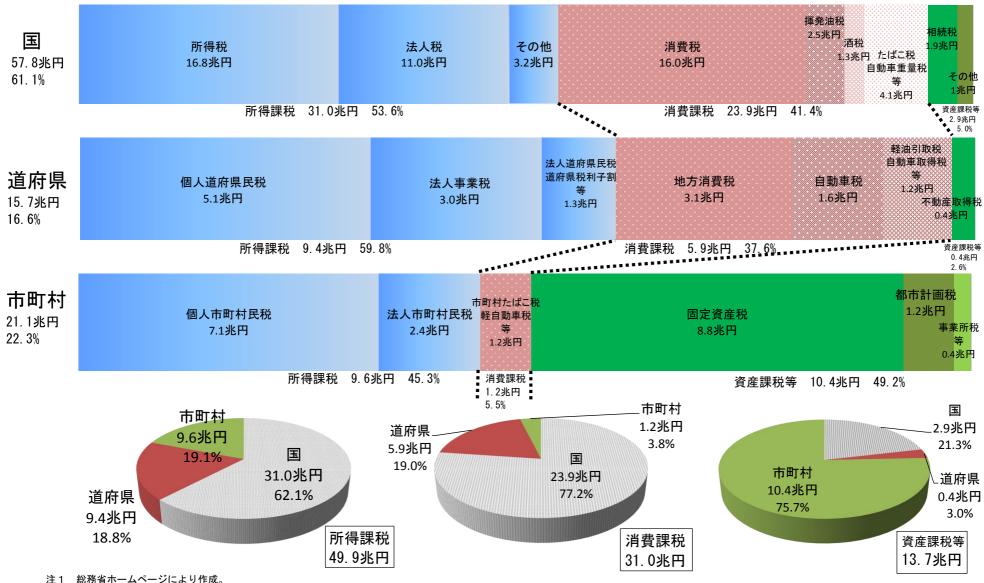
#### 平成28年度地方財政収支



- 注1 平成28年度地方財政計画に基づき作成。
  - 2 表示単位未満四捨五入により合計等が一致しない箇所がある。
  - 3 ()内は平成27年度地方財政計画の数値。
  - 4 「地方債等」は、財源対策債を除く。

## ・地方の主な税目及び税収配分の概要

〈国・都道府県・市町村税収計:94.6兆円〉(平成26年度決算額による)



- 2 国税は特別会計分を含み、地方税は超過課税分及び法定外税を含む。また、国税は地方法人特別税を含み、地方税は地方法人特別譲与税を含まない。
- 3 表示単位未満四捨五入により合計等が一致しない箇所がある。